

## 平成 25 年度 3 月補正予算案の概要

平成 26 年 2 月 8 日、14 日から 15 日の大雪による被害に対応するため、補正予算措置を講ずる。

## 1 歳入・歳出予算の補正

(単位：百万円、%)

会計別	前回までの 累計額	3月補正予算額	3月現計予算額	(参考) 前年度最終対比
一般会計	1,832,019	2,112	1,834,131	96.8
特別会計	1,092,104	—	1,092,104	119.1
企業会計	105,248	—	105,248	97.3
計	3,029,372	2,112	3,031,485	103.9

(注) この資料の計数は、表示単位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

## 2 一般会計の財源内訳

(単位：百万円)

款別	前回までの 累計額	3月補正予算額	3月現計予算額
国庫支出金	180,580	1,497	182,077
地方交付税	61,483	615	62,098
その他	1,589,955	—	1,589,955
計	1,832,019	2,112	1,834,131

(注) この資料の計数は、表示単位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

## 3 補正予算案の内容

㊦〇 降雪災害緊急支援事業費 (詳細は裏面に記載)

21 億 1,280 万円

問い合わせ先

神奈川県総務局財政部財政課

課長 宮越 電話 045-210-2250

課長代理 (予算調整担当) 仙田 電話 045-210-2252

## 新 降雪災害緊急支援事業費

### 1 目的

平成 26 年 2 月の大雪により被害を受けた農業者が経営を早期に再開できるよう、倒壊した農業用ハウス等の施設の再建・修繕費用や撤去費用を農業者に補助する市町村に対して助成する。

2 補正予算額 21 億 1,280 万円

### 3 事業内容

(1) 補助先 市町村

#### (2) 補助の内容

##### ア 再建・修繕費用

- ・補助対象経費 倒壊した農業用ハウス等の再建・修繕に要する費用  
(修繕用資材等の購入、一体的な附帯設備の整備を含む。)
- ・補助率 7/10 (国 5/10、県 2/10)

##### イ 撤去費用

- ・補助対象経費 倒壊した農業用ハウス等の撤去に要する費用  
①国の基準単価に施設の面積をかけた額、②実際の支払額のうちいずれか低い額
- ・補助率 3/4 (国 2/4、県 1/4)

#### (3) 主な補助条件

- 農業者が営農を継続すること。
- 市町村長が被災証明した施設であること。

#### (4) その他

- 農業者の自己負担部分については、日本政策金融公庫、農協等の災害関連資金の無利子融資が利用可能。(日本政策金融公庫については、貸付当初 5 年間無利子化)

#### 問い合わせ先

(農業用施設について)

環境農政局農政部農政課 課長 西田 電話 045-210-4401

(畜産施設について)

環境農政局農政部畜産課 課長 石田 電話 045-210-4500

(きのこ生産施設について)

環境農政局水・緑部森林再生課 課長 稲垣 電話 045-210-4330

<補助スキームの例>

ア 再建・修繕費用（県と市町村が同じ割合で負担した場合）

国 5 / 10	県 2 / 10	市町村 2 / 10	本人 1 / 10
-------------	-------------	---------------	--------------

イ 撤去費用（本人負担なし）

国 2 / 4	県 1 / 4	市町村 1 / 4
------------	------------	--------------